MIZUHO

みずほ中国 ビジネス・エクスプレス (第630号)

2022年10月13日 | みずほ銀行(中国)有限公司中国アドバイザリー部

~当局政策関連~

平素より格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

■ 注目トピックス

商務部、対外貿易の安定化に向けた政策措置を公表

商務部は 2022 年 9 月 27 日、『対外貿易の安定した発展を支援する若干の政策措置』を公表し、対外貿易企業の納期確保や展示会への出展支援、通関業務の効率化に関する内容を盛り込んでいます。輸出入の下支えを通じ、国内景気や雇用の安定化を図るものとしています。

■ 直近の重要政策

財政政策

- ✓ 科学技術イノベーションへの支援による所得控除の拡大に関する公告 (財政部など、9/28)
- ✓ 新エネルギー車に対する車両購入税の免除政策の延長に関する公告 (財政部など、9/26)

産業政策

✓ 電子機器業界管理制度の改革深化に関する国務院弁公庁の意見 (国務院、9/23)

金融政策

✓ 動産及び財産権を担保とした融資業務の健全な発展の推進に関する中国銀保監会、中国人民銀行の指 道意見

(中国銀行保険監督管理委員会など、9/29)





■ 注目トピックス

商務部、対外貿易の安定化に向けた政策措置を公表

商務部は22年9月27日、『対外貿易の安定した発展を支援する若干の政策措置』(以下、政策措置)を公表しました。政策措置は対外貿易の回復を下支えするため、関連企業の輸出活動や海外商談会への参加を支援する他、越境ECの発展、貿易の円滑化を後押しする方針を示しました。

商務部はまた、各政策措置を担当した官庁を明確にした上、関係官庁や対外貿易における重要な地位を占めている地域の政府に対し、大黒柱としての役割を更に発揮し、対外貿易の安定化に向けた具体的な支援策を打ち出し、部門間の協働を強化するよう求めています。

政策措置の主な内容については図表 1 をご参照ください。

【図表 1】政策措置の主な内容

①輸出活動への支援

- ●輸出品の生産活動や注文履行を確保し、優位性のある製品による国際市場の開拓を支援する。
- ●各地は対外貿易企業に対し、防疫やエネルギー利用、雇用、物流などの方面から支援を強化する。
- 申長期輸出信用保険の加入条件の見直しを検討し、輸出信用保険による輸出活動へのサポートを強化する。
- ●対外経済貿易発展特別資金などを活用し、中小零細対外貿易企業による国際市場の開拓を更に支援する。

②展示会への出展支援

- ●各地は対外経済貿易発展特別資金などを活用し、企業による海外展示会への出展を支持する。
- ●条件を満たす地域が海外販路拡大のために開催する商談会の規模拡大を奨励する。
- 海外展示会に出展する対外貿易企業の職員による出国などに対するサービス力を高める。
- 第132回中国輸出入商品交易会(広州交易会)をオンライン方式で開催する。出展者と来場者を拡大し、 オンライン開催期間を10日から5カ月に延長する。多様なルートを通じPR活動を展開し、取引双方のマッ チングを便利にし、実績向上に取り組む。

_

¹ 中国語原文は下記の URL よりダウンロードできます。

【図表 1】政策措置の主な内容(続き)

③越境ECなどの発展への取り組み

- ●「市場調達貿易」(条件に合致する経営者が国の商務部門等が認定した貿易市場で調達し、通関申告1件あたりの商品価値が15万米ドル以下で、調達地点で輸出に係る通関手続きを行う貿易方式)の試行展開を更に推進し、輸入貿易の促進・イノベーションモデル区や越境EC総合試験区を新設し、中古車輸出業務が展開可能な地域を拡大する。
- 越境ECの海外倉庫の発展に向けた支援策を打ち出し、輸出信用保険による海外倉庫の建設と運営へのサポートを更に強化する。
- ●中国と欧州を結んでユーラシア大陸を横断する貨物列車「中欧班列」の輸送能力を強化し、海外倉庫からの貨物輸送をサポートする。
- 越境EC輸出品の返品・交換を便利にする税制の策定を加速させる。

④貿易の円滑化に一層の力

- 港湾及び域内の輸送効率を高め、輸出入貨物の輸送迅速化や商流・サプライチェーンの安定化を確保する。
- ●港湾サービスに係る不適切な料金徴収を是正する一方、通関コストを軽減するため、荷主に対する港湾 貨物の早期搬出も求める。
- 対外貿易企業に対する通関サービスを便利にし、貨物の通関効率を更に高め、港湾における貨物の到着から搬出までの時間短縮を実現する。
- 防疫上の安全を確保することを前提に、深圳と香港間の陸上輸送能力と効率の向上に注力する。

(政策措置に基づき、中国アドバイザリー部作成)

■ 直近の重要政策

以下、直近に公表された主な政策をお知らせ致します。

財政政策

科学技術イノベーションへの支援による所得控除の拡大に関する公告

(原文:关于加大支持科技创新税前扣除力度的公告) 財政部 税務総局 科技部公告 2022 年第 28 号

財政部など 2022 年 9 月 28 日公表

【主要内容】

- 財政部などは企業の研究開発活動を支援するため、設備投資費用と研究開発費用の控除率を引き上げた。
- ▶ ハイテク企業が2022年10月1日から2022年12月31日にかけて新たに購入した設備機器について、企業はその価額の全額に加え、100%追加で費用として企業所得税(法人税)の課税所得から控除することが可能である。
- ▶ 研究開発費用に75%の追加控除率を適用している企業に対し、その控除率を2022年10月1日から2022年 12月31日にかけて100%に引き上げる。
- ▶ 国家税務総局はハイテク企業に対する設備投資費用と一般企業に対する研究開発費用の控除率引き上げに関し、具体的な適用方法と申告手続きなどを定めた作業指南も公表した。
- ▶ 当局は昨年4月、製造業企業に対し企業所得税から追加控除できる研究開発費用の比率を100%に引き上げる方針を示した後、今年4月にその適用対象に中小規模のハイテク企業を盛り込んだ。

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

http://szs.mof.gov.cn/zhengcefabu/202209/t20220926_3842852.htm

新エネルギー車に対する車両購入税の免除政策の延長に関する公告

(原文:关于延续新能源汽车免征车辆购置税政策的公告)

財政部 税務総局 工業情報化部公告 2022 年第 27 号

財政部など 2022 年 9 月 26 日公表

【主要内容】

- ▶ 財政部などは新エネルギー車産業の発展や自動車消費の促進を図るため、新エネルギー車に対する車両購入税の免除政策を延長するとした。
- ▶ 2023年1月1日~2023年12月31日に購入した新エネルギー車に対し、その車両購入税(取得税)を免除する。
- ▶ 適用対象となる新エネルギー車は、工業情報化部と税務総局が公表した「車両購入税を免除する新エネルギー車の車種リスト」に列挙された電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド車(PHEV。レンジェクステンダー式を含む)、燃料電池車(FCV)を指す。

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

http://szs.mof.gov.cn/zhengcefabu/202209/t20220926 3842633.htm

産業政策

電子機器業界管理制度の改革深化に関する国務院弁公庁の意見

(原文: 国务院办公厅关于深化电子电器行业管理制度改革的意见)

国弁発 [2022] 31号

国務院 2022 年 9 月 23 日公表

【主要内容】

▶ 国務院は電子機器産業の活性化と高度化を後押しするため、同業界における管理制度の見直しを進め

る方針を示した。

- ▶ 電子機器の強制認証制度(30)対象品目リストを機動的に調整する。リチウムイオン電池や電源アダプタ、充電器を同リストに盛り込む一方、データ通信端末やマルチメディア端末、スピーカー(ボックス)、アンプ、電子ピアノ、侵入検知機器などを同リストから外す。
- ▶ ネット接続の許可制を適用する通信設備のリストを機動的に調整する。衛星通信機器や仮想化製品を 同リストに盛り込む一方、電話機やFAX機、ATM交換機などを同リストから外す。
- 無線発信機の機種に対する審査承認の所要時間を15営業日内に短縮する。
- ▶ 22年末までに品質管理が良好な通信設備及び家電メーカーを対象に電子機器製品の自己検証・認証の 試行を展開する(サイバーセキュリティーなどに関する特別項目を除く)。
- ▶ 統一したグリーン製品認定マーク体系の構築を加速させる。グリーン製品の認定つき、重複作業を回避し、条件を満たす分野において自己宣言方式を導入する。
- ▶ 電子機器メーカーに対し、金融や土地供給などの面から支援を強化する他、越境ECや廃棄物リサイクル業の発展も後押しする。

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

http://www.gov.cn/zhengce/content/2022-09/23/content 5711385.htm

金融政策

動産及び財産権を担保とした融資業務の健全な発展の推進に関する中国銀保監会、中国人民銀行の指導意 見

(原文:中国银保监会 中国人民银行关于推动动产和权利融资业务健康发展的指导意见)

銀保監発 [2022] 29 号

中国銀行保険監督管理委員会など 2022 年 9 月 29 日公表

【主要内容】

- 中国銀行保険監督管理委員会は中国人民銀行と連名で、銀行融資業務における担保の不動産への過度な依存を解消するため、動産及び財産権などを担保とした融資業務の拡大を推し進める方針を示した。
- ▶ 銀行は業務展開状況やリスク管理能力に基づき、条件を満たす動産及び権利を担保に盛り込むこと。 具体的には、交通輸送手段や生産設備、動物、原材料、半製品等の動産に加え、売掛債権や知的財産 権、貨物の所有権、森林の使用権などが挙げられる。
- 銀行は融資サービスの多様化や担保の不動産への依存軽減に取り組み、零細企業や民間企業に対する 金融サービスの質と効率を高め、農機や農業用車両、農産物及び家畜、水産物等を担保とした融資を 拡大すること。
- ▶ 銀行はサプライチェーンにおける中核企業の役割を活用し、売掛債権や在庫を担保とした融資業務の 発展に取り組み、商流ファイナンスのデジタル化に注力すること。
- ▶ 銀行は売買契約や領収書、通関申告書、検査証明書、市中価格など多様な情報を通じ、動産及び財産権などの価値評価を行うこと。第三者評価機関の利用や、各種取引プラットフォーム、ECなどとの連携も支持する。
- 中共中央・国務院が今年4月に公表した全国的統一市場の構築加速に向けた活動指針『全国的な統一大市場の構築加速に関する意見』は、「動産及び権利の担保登記制度を統一し、動産融資の発展を法に基づき推進する」とした。中国銀行保険監督管理委員会の責任者は会見で、「現在、動産及び財産権などを担保とした融資はサービス企業や技術集約型企業にとって重要な資金調達手段となっており、関連政策の見直しが急務となる」と説明した。

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

http://www.cbirc.gov.cn/cn/view/pages/ItemDetail.html?docId=1075590&itemId=928

(各公開資料に基づき、中国アドバイザリー部作成)

【照会先】

担当者:中国アドバイザリー部 張巍 Tel : 021-3855-8888 (Ext:1185)

E-mail: uei.zhang@mizuho-cb.com

政策の適用にあたり、具体的な実務手続き等については、所在地の主管部門または法律事務所等にお問い合わせくださ

Copyright © 2022 Mizuho Bank (China) , Ltd.

- 本資料は法律上・会計上・税務上の助言を目的とするものではございません。本資料中に記載された諸条件及び分析は仮定に基づいており、情報及び分析結果の確実性或いは完全性を表明するものではございません。また、当行との取引においてご開示頂、情報、鑑定評価、各種機関の見解、また政策法規・金融環境等の変化によっては、本資料に記載の仮定やスキームと乖離が生じ、提示した効果が得られない可能性があります。本資料については、そのリスクを充分ご理解の上、貴社ご自身の判断によりご利用下さい。当行は本資料に起因して発生したいかなる損害について、その内容如何にかかわらず、一切責任を負いません。
- 2. 本資料中に記載された企業情報は、公開情報及び第三者機関から取得した情報に基づいて作成しており、当行が顧客との取引において知りうる機密事項や非公開情報等は一切含まれておりません。
- 3. 本資料中に記載された情報は、当行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性・信頼性・完全性を保証するものではございません。また、引用された出所元の資料及び文言に含まれる、または解釈される可能性のある意見や論評は、記載された出所元の意見や論評であり、当行の意見や論評を表明するものではございません。
- 4. 本資料の著作権は原則として当行に帰属します。本資料については貴社内部の利用に限定され、いかなる目的であれ、いかなる方法においても、無断で本資料の一部または全てを、第三者へ開示、または複写・複製・引用・転載・翻訳・貸与する等の行為について固く禁じます。